

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(平成29年3月)

- 1 日 時 平成29年2月27日(月)午後2時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員 衛藤委員 齊田委員 坂口委員 増田教育長
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 濱田教育部長 片平学校教育課長
森学校教育課指導室長 古賀生涯学習課長
蛙田生涯学習課長補佐 田中教育総務課長
小林教育総務課総務係長
- 6 傍聴人 1人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

平成29年2月27日（月）午後2時00分

- 1 前回の議事録の承認

- 2 報告事項
 - (1) 平成29年3月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (2) その他

- 3 協議事項
 - (1) 平成29年3月臨時教育委員会の開催について
 - (2) 平成29年4月定例教育委員会の開催について
 - (3) 中間市人権教育啓発審議会委員の推薦について
 - (4) 中間市男女共同参画審議会委員の推薦について
 - (5) その他

- 4 議決事項
 - (1) 第6号議案 平成29年度学校教育・社会教育重点目標について

[開会時刻：午後2時00分]

増田教育長	平成29年3月の定例教育委員会を開催いたします。始めに、前回の議事録の承認ということで、委員の皆様方のお手元に定例教育委員会と臨時教育委員会の議事録があると思います。何かご指摘の点がありましたらどうぞお願いいたします。
各委員	ありません。
増田教育長	では定例教育委員会、臨時教育委員会の議事録につきましては、承認ということでお願いいたします。 それでは、報告事項に入ります。平成29年3月学校教育行事及び社会教育行事について、事務局から説明をお願いします。
片平学校教育課長	はい。まず、学校教育行事でございます。はじめに、共通行事につきましては、市内小中学校の卒業式が中学校は10日金曜日、小学校は17日金曜日に行われます。小学生307名、中学生334名が卒業いたします。小中学校の修了式は24日金曜日に行います。公立高校入試が8日水曜日、9日木曜日に行われます。15日水曜日が合格発表となっております。22日水曜日で今年度の給食は終了いたします。 小学校の行事についてです。6年生が卒業することに伴い、各学校でお別れ集会や6年生を送る会、バイキング給食が行われます。新入生を迎えるにあたり、各学校で保幼小連絡会が実施されます。充実した学校生活を送れるよう、入学予定の児童が在籍する保育園、幼稚園と小学校の職員で情報交換が行われます。 中学校の行事についてです。各学校でお別れ集会が開かれます。北中学校の2年生で「ほくほくクリーン作戦」が8日水曜日に行われます。これは、北小学校の3年生と一緒に堀川沿いの清掃活動を行います。東中、南中でクラスマッチが行われる予定となっております。27日は新入生の学用品販売日となっております。以上です。
増田教育長	はい。ただ今の学校教育行事につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。
衛藤委員	質問を何点かいたします。6年生のバイキング給食について、昨年度は5つの小学校で記載がなかったように思います。今年は底井野小学校が入

っていませんが、これは記載されていないだけなのか、実施されていないのか、それが1点ですね。

それから、保幼小連絡会ですが、内容については今ご説明いただきましたので分かりましたが、中間市内に住んでいても、保護者の仕事の都合で市外の保育園、幼稚園に子どもを預けなければならない保護者もいらっしゃると思うんですね。そういう子どもは保幼小連絡会の対象ではないと思いますけれども、こういう子どもは何もなしで入学するのか、何らかのコンタクトをとっているのか。例えば、中鶴にある緑ヶ丘第三幼稚園は、中間市内にありながら、地理的には水巻町が近いので、たぶん中間市の子も、水巻町の子も通っているのではないかと。もう1つ、北九州市の岩崎保育園には東小や西小に入学する子が通っている可能性もあるわけです。そういうふうに、市外の保育園、幼稚園に通う子どもたちの保幼小連絡会はどうなっているのかということです。

もうひとつ。南小学校で、3月2日に地区長会というのが入っていますよね。これは、南小学校では朝の見守り活動などを自治会長にいただいていますから、その関係も含めた会合だと思うんですが、21日には地区会と記載があります。「地区長会」と「地区会」と2つあるので、これはどういう違いがあるのかということです。

それから、北中学校について今年の行事予定と比べてみましたら、今年は企画運営委員会というのがたくさん入っています。これは、校務分掌の中心的な先生方がお集まりになって、いろいろな問題を事前に協議される会で、年度末に行うことが多いのではないかと思います。これが3度も計画されているのは、校長先生が年度末に退職される関係かどうかというのが1点です。

最後に、23日に北中学校、東中学校、南中学校で学年集会がありますが、南中学校だけ「学年会集会」という名前になっています。同じものだろうと思いますけど、そういう解釈でいいのかどうかということです。

増田教育長

はい。ありがとうございます。ただ今、衛藤委員から5点、バイキング給食、保幼小連絡会、南小の地区会、北中の企画運営委員会、学年会集会について質問がありましたので、事務局から回答をお願いします。

片平学校教育課長

はい。まず1点目、バイキング給食については、この行事予定表を作成する段階でまだ日程が決まっていなかったということで、9日か14日で現在検討しているということでございます。

2点目、保幼小連絡会については、学齢簿を照合して個別に対応してお

ります。市外の園に通う児童及び未就園児を把握して、学校ごとに個別に対応しているという状況でございます。

それから3点目、地区長会と地区会の違いですが、「地区会」は、児童が自分の住む地区ごとに分かれて新年度の体制を確認する会であり、「地区長会」は、青少年育成市民会議のことを指しております。

4点目、北中の企画運営委員会ですが、まとめて審議するのか、分けて審議するのかは学校ごとに決めております。

5点目、南中学校の「学年会集会」と「学年集会」、これは誤植でございます。学年集会が正しいです。

衛藤委員

はい。ありがとうございました。

増田教育長

他に、委員の皆様方から何かありませんか。

河本委員

はい。静岡在住の方の話を最近聞いたんですが、緑茶が風邪予防にとてもいいらしく、緑茶でうがいをすると本当に風邪やインフルエンザにかかりにくいということで、静岡のある小学校では蛇口から緑茶を出す試みを始めたら、本当に学級閉鎖がなくなったらしいんですね。他にも、ペットボトルで緑茶を持たせて、お昼休みに1回うがいをさせることによって、20年間学級閉鎖が実施されていない小学校があるということなんですよ。それで、今は特に受験前でありますし、中学3年生は今風邪をひくと大変なことになりますので、早めにそういうことをお知らせしていただきたいです。中学生になれば自分で緑茶うがいもできるでしょうし、中学校も給食が始まりましたので、風邪が流行る時期や受験前だけでもいいと思うんですが、できれば給食時間に緑茶を出していただくとか、保護者に協力いただいてペットボトルを持ってこさせるとか。大分県でも実施しているところがあるらしいんですけど、福岡はお茶の産地でもありますし、そういう工夫をして、万全の体制で受験できるようにしていただきたいと思いました。よろしく願いいたします。

片平学校教育
課長

はい、学校に情報提供したいと思います。

増田教育長

この件については、静岡もお茶が有名ですし、福岡でも八女のほうで実施していると聞いております。

河本委員

そうなんですね。

増田教育長 お茶が非常に良いということは聞いておりますが、どう取り組めるか、ちょっと検討します。

河本委員 そうですね。ここまで良いということは私も知らなかったものですから。やはり受験のために対策していただきたいと思います。

増田教育長 はい。他にありませんか。それでは、学校教育行事は以上でございます。次に、社会教育行事について説明をお願いします。

古賀生涯学習課長 はい。3月の社会教育行事について、行事と会議それぞれご説明いたします。会議では3日、「中間・遠賀地区青少年育成市町民会議連絡協議会 第3回協議会」が中央公民館で夜7時から行われます。行事では4日「ナカマラボ（お茶会ラボ）」としまして、芦屋釜の里に行きます。会議で8日「中間市青少年育成市民会議 第3回理事会」が中央公民館で行われます。行事で12日「親子でハッピースイーツ作り」ということで、親子12組、計24人でバナナチョコマフィンを作ります。会議で22日「中間市歴史民俗資料館運営協議会」が開催されます。行事で25日「ナカマラボ」として、トンボ玉を作ります。

次に、なかまハーモニーホール of 行事をご紹介します。19日「第十回なかまアマチュア寄席」が開催されます。25日「ハーモニーClass 文化講座 ファッション講座」の作品展が開催されます。

次に中間市民図書館の予定です。4日土曜日には図書館員によるおはなし会、18日には「ほっとブックなかま」のおはなし会があります。それから25日土曜日「春休みプラネタリウム鑑賞会」が館内で行われます。

次に生涯学習センターです。主な行事はありません。貸館業務のみとなっております。次に体育文化センターですが、12日「第17回中間市ダブルテニス大会」がジョイパル中間庭球場で行われます。以上でございます。

増田教育長 はい。ありがとうございました。ただ今の社会教育行事につきまして、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

衛藤委員 市民図書館の「春休みプラネタリウム鑑賞会」は昼の時間帯に計画されています。子どもが参加できる時間帯として良いと思いますが、昼間にプラネタリウムを見せるということで、配慮は充分されていると思いますが、

効果に若干疑問を感じましたので、内容を教えていただけたらと思います。

古賀生涯学習
課長

はい。図書館の奥に会議室がありまして、広さはちょうどこの部屋くらいですが、そこでプラネタリウムの機械を使って天井に星を映して鑑賞するというものです。年2回、今の時期に冬の星座、夏季に夏の星座の鑑賞会を行う事業になっております。

増田教育長

はい。他にはよろしいですか。では社会教育行事につきましては以上で終わります。

その他ということで、事務局から何かありませんか。

古賀生涯学習
課長

はい。今年で20回目になる「図書館を使った調べる学習全国大会」におきまして、東小学校の4年生が「お金探偵」という発表で、南小学校の3年生が「てんちゃんのひみつ」という発表でそれぞれ佳作を受賞されています。全国の応募総数7万7453点の中から選ばれております。以上です。

増田教育長

はい。ありがとうございました。他にありませんか。

濱田教育部長

はい。3月議会についてご報告いたします。日程は2月28日から3月23日までの24日間となっております。一般質問では、小林議員より「平成29年度暫定予算について」、掛田議員より「読書通帳について」、青木議員より「就学援助制度について」、宮下議員より「学校給食の無料化について」、計4件の質問が提出されております。

続きまして、2月22日付で市長職務代理の通達がなされております。職務代理者は後藤副市長です。職務代理の期間は、本日平成29年2月27日から平成29年3月31日までとなっております。以上でございます。

増田教育長

はい、ありがとうございました。その他につきましてはよろしいでしょうか。

各委員

はい。

増田教育長

それでは協議事項に入ります。平成29年3月臨時教育委員会の開催について、事務局から説明をお願いいたします。

田中教育総務課長	はい。3月臨時教育委員会を、3月23日木曜日15時から教育長室で行いたいと考えております。内容は教職員の人事についてですので、非公開となっております。
増田教育長	はい。3月23日15時から、非公開で実施ということによろしいでしょうか。
各委員	はい。
増田教育長	よろしいですか。 では2番目、平成29年4月定例教育委員会の開催について、事務局から説明をお願いします。
田中教育総務課長	はい。平成29年4月定例教育委員会を4月4日火曜日10時から第1委員会室で開催したいと考えております。
増田教育長	はい。4月定例教育委員会は4月4日火曜日10時からということによろしいでしょうか。
各委員	はい。
増田教育長	では、了承ということによろしくお願いいたします。 それでは3番目、中間市人権教育啓発審議会委員の推薦について、事務局から説明をお願いします。
田中教育総務課長	はい。中間市では人権教育及び啓発に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、「中間市人権教育啓発審議会」が設けられております。現在、衛藤委員にこの審議会委員をお願いしておりますが、平成29年3月31日をもって任期満了となりますので、平成29年4月1日から2年間の委員の推薦をご協議いただきたいと思いますと考えています。
増田教育長	はい。衛藤委員の任期が終わるため、後任の推薦をということでございます。どなたかいらっしゃいますか、自薦、他薦結構です。 衛藤委員をとという声も上がっていますが、衛藤委員、よろしいでしょうか。

衛藤委員	分かりました。
増田教育長	引き続きよろしく願いいたします。
衛藤委員	こちらこそよろしく願いします。
増田教育長	では、衛藤委員を推薦ということでよろしく願いいたします。 それでは4番目、中間市男女共同参画審議会委員の推薦について、事務局から説明をお願いします。
田中教育総務課長	はい。中間市では男女共同参画社会推進のため「中間市男女共同参画審議会」が設置されております。現在、この審議会委員には、教育委員会からは中尾委員が名簿に挙げられております。今回、平成29年3月31日をもって委員の任期が満了となりますので、4月1日からの2年間、新しい委員の推薦をご協議いただきたいと思いますと考えております。
増田教育長	はい。誰かご推薦がありましたら。
衛藤委員	坂口委員がいいのではないのでしょうか。
増田教育長	はい。以前、女性の中尾委員が務めていらっしゃいましたし、女性の参画という意味も、いろいろなバランスもあると思います。是非、坂口委員にお願いしたいと思えますけれども。
田中教育総務課長	よろしく願いいたします。
坂口委員	お願いいたします。
増田教育長	では、坂口委員を教育委員会から推薦しますので、よろしく願いいたします。 協議事項の5番目、その他ということで事務局から何かありましたらお願いします。
田中教育総務課長	特にございませぬ。
増田教育長	はい。それでは、議決事項に移ります。第6号議案平成29年度学校教

育・社会教育重点目標について、事務局から説明をお願いします。

片平生涯学習
課長

はい。まず、平成29年度学校教育重点目標についてご説明いたします。お手元の資料14ページからですが、変更点等の見え消しが載っている分を資料として別途お配りしております。そちらを使って説明してよろしいでしょうか。修正箇所等を見え消しで、また、新しい文言を差し込んでいる部分は赤文字で書かれております。

平成29年度学校教育重点目標案に示している変更点等を中心にご説明いたします。まず、1ページをお開きください。中間市学校教育施策の項ですが、次期学習指導要領の改訂に伴い、中教審から答申が出されているため、教育の動向に関する最新の状況を踏まえて変更しております。赤い文字のところの変更点です。下の四角囲みの中にある5つの重点目標、これについては変更しておりません。今年度も県の義務教育指導行政の課題及び主な施策の5つの柱に沿って「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」「特別支援教育の充実」「信頼される学校づくり」の5つの重点目標を掲げ、教育活動を推進してまいります。

2ページをお開きください。「2 豊かな心の育成」の(3)は道徳の教科化を見据え、新学習指導要領で重視されている体験活動や問題解決的な学習を位置付け、授業改善を図るよう内容を見直しております。(4)ですが、人権教育の全体像を踏まえ、文言を整理いたしました。特に学校の教育活動全体を通じて行う観点から、人権尊重の視点に立った学校づくりを位置づけております。(5)では「高齢者・障がい者との交流等を通して」と限定的でありましたので、今回「多様な人との出会いや交流を通じた」と表現を修正しております。

3ページをお開き下さい。「3 健やかな体の育成」については、文言の整理をしております。(2)は、体力向上の取り組みについての方針を示すよう文言を整理しました。なお、具体的な内容については、「中間市学校教育推進プラン」に示す予定にしております。(3)も文言の整理をしております。

4ページをご覧ください。「4 特別支援教育の充実」の(1)でございますが、県教育委員会の取りまとめた「学校教育分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」を元に、特別支援教育の推進のために必要なキーワードを明示いたしました。

「5 信頼される学校づくり」の(2)(3)は文言の整理をしております。(5)は方向性、方針を示し、具体例は外しております。以上でございます。

増田教育長

はい、ありがとうございました。29年度の重点目標について、手短かにまとめて説明がありました。これについて、委員の皆様方からご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

衛藤委員

まずひとつは、「2 豊かな心の育成」のところですけど、その3番目に、新しく変わった部分として「道徳教育の要としての道徳の授業づくり」という言葉が入っていますよね。おっしゃっていることは大体想像がつくんですが、ここだけがなんとなく抽象的な単語が使っているなど。「要」という単語がですね。他のところはより分かりやすい言葉が使っていると。以前はどういう言葉が使っていたんだろうかと見てみましたら「道徳的心情や実践力」という書き方がしてあったんです。これも含めた意味で「要」という言葉に変えられたんでしょうけど、なんだかここだけが抽象的になっているので、できればもう少し分かりやすい言葉に変えていただいたら、よく意味が通じるのではないかと。これは意見も含め1点です。

それからもうひとつは、人権の問題について、きちんと整理をされていますが、ひとつ抜けているのではないかと思うのが、上から2番目「人権に関する知的理解」と書いてありますね。しかし、知的理解とともに行動力も必要な気がするんです。人権の問題に限らず、やはり知ったら行動するというのが必要だと思います。「行動力」という言葉が去年まで入っていたんですよ。今年はそれが抜けているんですよ。だから、「理解と行動力」とか、「行動力」という言葉をどこかに付け加えていただければいいのではないかというのが、意見と質問です。

それから、「3 健やかな体の育成」の(2)、去年の分がきちんとまとめられて整理されていますので、新しい分について何も異論はないんですが、ただ去年は「福岡県スポーツコンテストへの積極的な応募」という、県との関わりを明示してありましたよね。それが今年は「コンテスト等を効果的・積極的に活用し」となっています。その中に「福岡県スポーツコンテストへの積極的な応募」というのも含まれていると思いますが、県との関わりの中で、「福岡県」という名前をこの中に盛り込まなくていいのかどうかということです。

次に「4 特別支援教育の充実」の(1)について、特別支援に関する用語とか文言が整理されて新しく入れてありますので、よく分かるんですが、ひとつ分からなかったのが、3行目「特別支援学級」というのはいろいろな名称で現在設置されていますよね。ところがその下の「通級指導教室」というのは存在しているのかなど。通級のための教室であれば分かり

ますが、「指導教室」という言葉が存在しているのかという質問です。

「5 信頼される学校づくり」の(2)で、学校関係者評価とか、開かれた学校づくりについて、去年は「図ります」で、今年は「推進します」となっていますね。私の感覚では「図ります」の方がより意味が強いように思うんですよね。「推進します」というのは、これから推し進めていきます、という意味だと思いますが、例えば南小学校での自治会長の懇談会とか、北小学校であれば校区自治会が北小の校舎を使っていますよね。そういう形で、すでに自治会の方々が実際に学校に入られて、学校とのパイプがより太くなっていますよね。そういう意味では、推し進めてなくても、現実には実現していますからね。だから「図ります」では悪いのかと。去年のままでは悪いのか、まだ推し進めないといけないのかと思いますので。私は「図ります」でいいのではないかと思うのですが。これは質問です。

それから同じ項の5番目、去年は学習サポーターとして大学生のサポートをお願いしたということですが、今年はそうしたサポートも「外部人材」という言葉に全部含めたのかどうか、質問です。

それと、1ページ、今年新しく目玉として県が提示した「ふくおか未来人材育成ビジョン」の中で「学力、体力、豊かな心」、「社会にはばたく力」及び「郷土と日本、そして世界を知る力」という3つが「ふくおか未来人材」に求められるということで、福岡県が重点的に力を入れてこれからの子どもを育てていこうという方針を出していると思います。学校重点目標を読んで私が感じたのは、「学力、体力、豊かな心」はきちんと明記されているんですが、これからの子どもにとって必要な「社会にはばたく力」というのが出てきていません。例えば、キャリア教育についてここにうたってありますよね。キャリア教育は社会にはばたく力の一部を育てるということだと思うんですよね。ですから、何か、「社会にはばたく力」といった言葉を入れなくていいのかというのが1点と、もうひとつは「郷土と日本、そして世界を知る力」について、世界遺産が中間市にできて、より郷土を愛する気持ちを深く育てないといけないとしたら、道徳等の中でふるさとの問題について教えていますが、もっと郷土の問題、あるいは中間市の問題について触れなくていいのかというのがもう1点です。

それから、前回課長にご質問申し上げましたが、「中間市家庭学習ノート」というのを新年度予算で計上していますよね。これは、家庭学習の充実と、家庭学習の小中連携のために作られたということでした。ところが、「家庭学習」という文言がどこにも入ってないんですね。せっかく予算化されたのであれば、どこかにそれを入れられたらいいのではないかと思います。

増田教育長	はい。ありがとうございました。衛藤委員から、8点にわたってご質問、ご意見が挙がっております。では事務局、これは1ページから順番に回答しましょうか。
片平学校教育課長	はい。まず1点目、「道德教育の要」という文言ですが、これは福岡県教育委員会が作成した「道德教育実践ハンドブック」の中で「道德の授業は日常の教育活動における子どもたちの道徳的な体験や学びを、補充、進化、統合とするもの」として位置付けされています。そういったことで、道德の授業は、学校の教育活動全体を通した、道德教育全体における扇の要のような役割を果たすものであり、そのような意味で「道德教育の要」と表現しています。
森学校教育課指導室長	2点目については、私から回答いたします。人権教育の指導方法に関する「第三次取りまとめ」という資料において、「人権に関する知的理解」と「人権感覚」の2つの柱を統合していく中で、人権を守ろうとする実践的態度に繋がるということが明記されております。先ほど衛藤委員がおっしゃった内容についてはその通りだと思っています。その「行動力」に繋がる資質、育てるべき要素として「人権に関する知的理解」、「人権感覚」、この2本が必要であると述べられておりますので、それを軸にこの文章を整理したところでございます。
増田教育長	よろしいですか。
衛藤委員	はい。
増田教育長	次は3点目、3ページ、3の(2)ですね。
片平学校教育課長	はい。この重点目標は、教育委員会として市が重点的に取り組むべき教育の方向性を示したものと私はとらえております。「福岡県スポーツコンテスト」という事業名につきましては、「中間市教育推進プラン」が策定されていますので、具体はそこに載せようと考えております。
衛藤委員	はい。わかりました。
増田教育長	では4点目、「通級指導教室」のところについて説明を。

片平学校教育課長	はい。「通級指導教室」という言葉は、文科省が発出したものには載っておりません。ただ、県が示す文書については記載されていて、県の施策に位置づけられております。「通級指導教室」というのは、「場」を示す言葉ですので、そのような「場」で指導を行いますというところで、県に合わせた文言を使っております。
衛藤委員	はい、分かりました。
増田教育長	次に5点目、「信頼される学校づくり」の(2)のところですね。「図ります」と「推進します」について。
森学校教育課指導室長	はい。今ご指摘にあった「図ります」と「推進します」の言葉の違いですが、衛藤委員がおっしゃいましたように、すでに各学校でそのような取り組みは進められておりますので、それをさらに充実、発展させていきたいと考え、「推進します」と変更しました。今各学校で取り組まれていることを、より強固なものにしていきたいという意味で使っております。
増田教育長	このあたりの言葉の伝わり方はどうでしょうか。
衛藤委員	後でまた意見として申し上げます。
増田教育長	わかりました。 次、6点目、(5)の学習サポーター等の件。
片平学校教育課長	はい。これは「外部人材」という言葉の中にそういった、近隣の大学または学習サポーター等も含めているところです。
増田教育長	よろしいでしょうか。 では7点目、1ページの「ふくおか未来人材」のところですね。
片平学校教育課長	はい。「ふくおか未来人材育成ビジョン」は、県の教育大綱として策定されたものでございます。それを踏まえ、義務教育指導行政の課題及び主要な施策に、5本の柱に沿って当市における教育の重点目標を掲げて、実現に努めているわけでございます。そういったところで、「社会にはばたく力」「郷土日本」というところを、整理しております。 具体的なことにつきましては、先ほど申したとおり、「中間市学校教育推

進プラン」に示したいと考えています。

衛藤委員

はい、わかりました。

増田教育長

最後に、家庭学習ノートの件について。

片平学校教育
課長

はい。これも「中間市学校教育推進プラン」の中に具体を示したいと考えております。

増田教育長

はい。今の説明につきましてよろしいでしょうか。

衛藤委員

ちょっと意見ですけどね。まず、中間市家庭学習ノートですけど、各学校の学校教育指導計画、職員会議録ですね。その中に、教育委員会から発出されたこととして盛り込まれているのは「学校教育重点目標」だけですよ、今までは。これから先は分かりませんが。ということは、先ほど課長がおっしゃったとおり、教育委員会が家庭学習ノートを重要だと考えていることは、文言に表れていないと分からないんですよ。だから、例えば「中間市学校教育推進プラン」も、学校に提示されるのかどうかというのが1点ですね。そうじゃないと、教育委員会の意図が伝わらない。私は当然、教育委員会の意図や、あるいは学校でやるべきことを明確に示すべきだと思っていますので、それはどうなるのかと。重点目標だけでは分からないということですね。

もう1点は、室長が「知的理解」と「人権感覚」をバランス良く育成することに伴って「行動力」が現れる、それも含まれるとおっしゃいましたが、行動力は育成するものじゃないと思うんですよ。発揮するものだと思うんですよ。育成したから行動力が発揮できるということはないと思います。我々は過去、差別や同和問題のいろいろな学習をしてきて、差別の現実に学んだから、部落差別が理解できたわけではないと思っています。差別の現実に深く学ばないとできなかったということの行動の伴った経験からすれば、行動力というのはどこかに私は明記すべきだと思います。それは私の意見ですね。

それからもうひとつは、開かれた学校づくりですが、今おっしゃったことは充分意味が分かりますけど、今の状況をより推進するのであれば、何かそういう文言を入れていただいほうがいいと思います。すでに開かれた学校づくりはかなり進んでいますよね、はっきり言って。私がいたころの学校の状況から比べたら、考えられないほど進んでいますよね。それをさ

らに推し進めるということであれば、そういうふうな文言にさせていただいたほうが、理解できるのではないかと。だから、前に「さらに」とか「もっと」とか、そういった言葉を入れていただいたほうが分かりやすいと思います。以上です。

増田教育長 はい。衛藤委員から3点、ご意見をいただきました。この件についてはまた事務局で検討して、衛藤委員にご理解を求めるようにしましょう。

他に委員の皆様方から何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

各委員 はい。

増田教育長 では、ただ今衛藤委員がおっしゃった3点につきましては、もう一度事務局で検討して、そして委員の皆様方にまたご承諾を得たいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、社会教育の重点目標について事務局から説明をお願いします。

古賀生涯学習課長 はい。それでは、20ページ以降の資料をもとにご説明いたします。平成29年度社会教育重点目標は「いきいきと楽しく、心ふれあう学びの社会の実現を目指して」をテーマに、当市を取り巻く地域の課題に対応すべく、7つの重点目標を掲げました。それぞれの目標について、新たに取組む内容や、重点的に取組む内容を抜粋してご説明申し上げます。

1つ目、「生涯学習のまちづくりの推進」については、市民の様々なニーズに対応できるように、現代社会の学習意欲に対する啓発活動に努め、魅力ある諸施策を推進いたします。また、中央公民館の市民講座などを通して地域課題に対応していくことにより、個性豊かな活力ある地域社会を目指します。また、様々な生活スタイルに対応するため、中央公民館の日曜日開館及び日曜日講座を実施し、市民の学習機会の拡大に努め、第2次中間市生涯学習基本計画に沿った学習事業に努めます。

2つ目、「社会教育関連施設等の整備と機能充実」につきましては、社会教育関連施設での講座情報の共有、充実に努めます。また、老朽化する社会教育関連施設等について、計画に沿った改修を推進し、利用環境の改善や建築物の長寿命化を図ります。平成29年度は、中間市営野球場の名称を、中間市出身で元プロ野球選手、監督として活躍された故仰木彬氏の多大な功績を称え「中間仰木彬記念球場」と改正し、地域や世代を超えて多

くの人々に語り継がれるように名称を変更いたします。また、中鶴グラウンドを多様なスポーツが体験できる場所として改修工事を行う予定です。公の施設の指定管理者制度の有効活用については、平成26年度から市民会館、市民図書館、体育文化センター及び生涯学習センターが指定管理となっておりますので、引き続き行政として利用促進などのサポートをしてまいります。

3つ目、「地域社会における学習活動の支援」につきましては、地域社会のための学習活動への情報提供や、ボランティア活動に対しても協力、支援を行います。

4つ目、「青少年の健全育成と生きがいつくりの推進」につきましては、夏休みに行う親子講座や、小学5、6年生を対象にしたイングリッシュキャンプなど、青少年の健全育成に努めます。また青少年の健全育成、非行防止などに関わる市民団体との連携を図りながら、すべての児童が放課後等における多様な体験活動を行うことができるように、学習やスポーツに関わる総合的な放課後対策を推進いたします。

5つ目、「読書活動の推進」につきましては、市民図書館が主体となり、引き続き、「ブックスタート」、「セカンドブック」、「サードブック」の事業を実施いたします。また、郷土資料や中間市と縁のある作家の作品の充実を図り、特設コーナーの設置や、授業に役立つ小・中学校への団体貸出など、資料や情報の提供ができるシステムの構築に努めます。

6つ目、「文化財の保護と芸術文化の振興」につきましては、文化遺産や世界遺産を活用した地域活性化に取り組み、歴史講座等の開催やパンフレットの作成を行います。また、「コミュニティ文化祭」「市美術展」等、地域に根ざした文化の振興を図り、市民会館の利用促進に努めます。さらに平成29年度から、市内に所在地を置く高等学校の部活動で、市外で開催されるスポーツまたは文化芸術に関する大会において当市の認知度の向上に貢献したものについて、支援をいたします。他に、平成28年度から進めている書籍資料や考古資料の整理を平成29年度も引き続き行い、歴史講座などに生かしていきます。

最後に7つ目、「生涯スポーツの普及・振興」については、総合型スポーツクラブ（なかま元気スポーツクラブ）が行う事業への支援を行います。幼児から高齢者まで参加できるニュースポーツ、アジャタ（玉入れ競技）の振興、推進、また日本体育大学と体育・スポーツ振興に関する協定を締結したことにより、日本体育大学が考案した「中間市民オリジナル体操」の普及や、メダリストによる講演会など、同大学に蓄積されたスポーツ・健康・保健分野のノウハウを取り入れながら、市民が生涯にわたって心身

ともに健康を維持できる環境づくりに努めます。以上で平成29年度社会教育重点目標の説明を終わります。

増田教育長

はい、ありがとうございました。ただ今、事務局から平成29年度社会教育重点目標について説明がありましたが、この中には、まだ議会の承認を得ていない事業も含まれています。その点も含めまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

衛藤委員

はい。20ページですが、社会教育重点目標の最初の部分、「市民が主体の活動には」と書いてありますが、去年までは「市民が主催できる」「活動できる」という書き方がしてありました。これは、「市民が主体の活動においては」とされたほうが意味が分かりやすいのではないかと、これは意見と質問です。

次に、21ページ、「学習課題へ」ではなく「学習課題に」ではないでしょうか。それから(6)で「男女平等の意識を高め、一人ひとりが自己啓発をし、男女共同参画社会を実現するための講座の充実を図ります」と書いてありますが、私としては、「男女平等」は当たり前のことだという考え方なんですね。今は「男女対等」であるべきだと思うので、そこは「男女対等の意識を高め」というほうがいいのではないかと思います。

それから、中央公民館としては、新年度から日曜日も開館するのは市民にPRできることだと思うんですね。だから、「中央公民館日曜日開館及び日曜日講座を実施し」というのを先頭にもってきて、その後「様々な生活スタイルに対応するとともに、生涯学習のバリアフリー化を図り、市民の学習機会の活動の拡大に努めます」というように文章を変えられたほうがいいと思いました。

それから23ページ、「市内に所在地を置く高等学校が」と書いてありますが、「所在地が市内の高等学校が」というほうがよく分かります。

それから、これは質問と意見ですけど、7の(4)「各自治会にスポーツ活動を奨励し」と書いてありますが、これは「各自治会に」ということなのか、「各自治会の」なのか、「の」と「に」では全然意味が違うんですね。私は「各自治会の」ではないかと思いますが。そして、ここは「生涯スポーツの普及・振興」というタイトルがついているんですが、そのタイトルに見合う言葉が何も入っていないので、「(5)市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを進め、市民の健康とスポーツ等の普及振興に努めます」とすれば、「普及・振興」という文言がきちんと入るのではないかと思います。意見、質問、いろいろ混ぜて言いま

したので申し訳ありませんが、以上です。

もうひとつ、最後に、先ほど教育長がおっしゃいましたが、今年度に「放課後イングリッシュスクール」を実施しましたよね。最初は参加者が少なかったけれども、しだいに定員を超えるほど集まってきて、子どもたちも保護者も、それから周囲も期待していて、非常に効果が上がっていたと私は思うんですが、前回の教育委員会で確認した新年度の暫定予算の中には、そのことが何も書いてなかったんですよね。これについて、今後のことがもし分かりましたら教えてください。

増田教育長

はい、ありがとうございます。ただ今、衛藤委員から8項目にわたってご意見、ご質問がありました。課長、答えられる分について回答をお願いします。まず1番目、20ページのところです。

古賀生涯学習課長

はい。ご指摘のとおり、「主体の活動には」は「おいては」としたほうが通じやすいかと思しますので、検討させていただきます。

次、21ページの(5)ですね。「学習課題へ」よりも「学習課題に」のほうが確かにこの文言は流れがよいと思います。それからその下の(6)について、実はちょっと調べました。「対等」というのは「2つの物事の間」に上下、優劣のないこと」で、2つのものを比べるのに対して、「平等」というのは3つ以上のものを比べる、平等の「平」という字で、これはレベルを示す意味になるそうです。だから夫婦は対等、家族は平等と。

それともうひとつ、社会通念上「男女対等」より「男女平等」という言葉のほうが聞き慣れていて、社会教育の重点目標においては「男女平等」のほうが通りがいいかなというふうに思いました。広く市民に知らしめるものということからも、ここは「男女平等」でいいのではないかなと思います。

それから(7)、これは委員がおっしゃるとおり、日曜日開館について冒頭にもってきて、その後ろに「様々な生活スタイルに対応するため、」ということで行の改正を行いたいと思います。

3点目、(6)の「市内に所在地を置く」と「所在地が市内の高校」は、正直に言うと市内の高校であるということが分かれば、どちらでもいいかなと思いました。

それと、7のスポーツのところですが(4)「各自治会に」と「各自治会の」では、確かに委員がご指摘のとおり、意味が変わってくると思うんですね。「各自治会に」だと、生涯学習課スポーツ振興係が自治会に対して何か情報提供をするという方向で、「各自治会の」だと、各自治会が今取り組

んでいるものに対して、生涯学習課が情報提供をしたり、お手伝いをしたりとか、そういう意味になるので、この部分はスポーツ振興係と協議いたしました。その結果、両方考えられるということなんですね。こちらから新しいスポーツ、例えばアジャタをやってみませんか、と自治会に投げかける。もしくは、自治会からこういうスポーツを始めたのでお手伝いをお願いします、というように、両方のパターンがあります。ただ今回は、生涯学習課から情報提供するという意味で「各自治会に」でいきたいと思うところでございます。

それから（５）も、委員のご指摘のとおり、「市民の健康とスポーツ等の普及振興に努めます」としたほうがいいと思いますので、参考にさせていただきます。以上でございます。

あと、放課後イングリッシュスクールにつきましては、ご承知の通り、現在暫定予算がついておりません。ただ、イングリッシュキャンプと英検については暫定予算がついておりますので、これは２８年度に引き続き、事業を実施したいと思っております。以上です。

増田教育長

よろしいでしょうか。

衛藤委員

今おっしゃった「男女平等」と「男女対等」について、今一番問題になっているのは、「性的役割分担」や「性による格差」が生じているということで、私は「男女対等」とすれば、男性が女性の役割を果たしてもいいし、女性が男性の役割を果たしてもいいと、男女の関係が平らになるという意味で「対等」のほうがいいのではないかという意見を申し上げました。課長の説明をお聞きしましたら、それはそれで理解できますので、文言については生涯学習課にお任せします。

それからもうひとつ、２３ページ、各自治会「に」と「の」ですが、どうして私が「の」ではないかと言ったかといいますと、今、各自治会では子どもの数が非常に減って、子ども会活動が実施できなかつたり、あるいは低迷していたりする現実がありますよね。そうすると、今までは子どもを通してスポーツに対する意識を強めていたわけですね。ところが子どもが少ないので、各自治会はどうしてもスポーツからだんだん遠ざかっている状況が生まれてこないかと。キックベースボール大会とか、そういうものにも子どもがいないからほとんど参加できないと。そんな状況から考えて、今こそ、各自治会がスポーツ振興のために、高齢者が多い中でできることを考えたほうがいいので、「各自治会の」という考え方のほうが現状からみたらいいんじゃないかと思って言ったわけです。

増田教育長

はい。ありがとうございました。「男女平等」と「男女対等」について、それから各自治会「の」と「に」については、もう一度事務局で検討して対応できるようにお願いします。他に何かご意見はありませんか。よろしいでしょうか。また事務局でしっかりと検討して、お示ししたいと思います。

それでは、学校教育重点目標と社会教育重点目標については以上でよろしいでしょうか。他に何か、事務局からありますか。

田中教育総務
課長

先ほどの委員の推薦についてですが、後ほど承諾書等を書いていただく必要がありますので、3階の事務局においていただきたいと思います。

増田教育長

よろしく願いいたします。他にありませんか。

それでは、以上をもちまして平成29年3月の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

各委員

ありがとうございました。

[閉会時刻：午後3時5分]